

あま市病児・病後児保育ご案内

病児・病後児保育とは、保護者の就労等のために家庭で保育等ができない児童で病気または病気の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的にお預かりする事業です。

対象児童

下記の①から③を満たす児童が対象となります。

- ① 生後6か月から小学校6年生
- ② 保護者の就労等のために家庭で保育等ができない
- ③ 病気または病気の回復期にあり、医療機関による入院治療の必要はないが集団での保育等が困難で当面症状の急変が認められない

利用日時

月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始は除く）
午前8時30分から午後5時まで

利用料金

区分		利用金額(日額)
市内在住者	市民税課税世帯	2,000 円
	市民税非課税世帯	1,000 円
	生活保護世帯	0 円
市外在住者		2,500 円

※診察料・薬代は別途必要

※市民税非課税世帯に該当する方で、転入等により本市で課税情報が確認できない方は、利用日までに保育課窓口
に非課税証明書または課税額が確認できる書類をご提出
ください。なお、提出がない場合は市民税課税世帯の利
用金額を徴収し、後々の還付はいたしかねますのでご了
承ください。

（注）市民税額は当年度分（4月から6月までの利用につ
いては前年度分）となります。

実施施設

あま市民病院敷地内

あま市病児・病後児保育室

TEL 080-2662-3898

あま市甚目寺畦田1番地



利用の流れ

STEP1 登録申請（年度更新）

事前に、「病児・病後児保育登録申請書」を下
記のいずれかの場所に提出してください。

また、令和7年4月から、電子申請による登録
も始まりますので、二次元コードを読み取りア
クセスしてください。

- 保育課窓口
- あま市病児・病後児保育室
- ふたば病児保育室



※緊急の場合は、当日の登録申請も可能です。

STEP2 空き状況の確認

希望する施設にお問い合わせください。

※施設ごとに受付時間や方法が異なりますの
で、ご注意ください。

STEP4 予約

希望する施設に予約をしてください。

※空きがあれば、当日の利用も受け付けます。

STEP3 受診

併設する医療機関を受診し、「医師連絡票」の
発行を依頼してください。

※利用する施設ごとに受診時間が異なりますの
で、ご注意ください。

詳しくは、市公式ウェブサイトを見てね！
必要書類のダウンロードもできるよ。

もちづき内科&はるかこどもクリニック2階

ふたば病児保育室

TEL 052-449-1373

あま市丹波深田48番地

